

Title	J・ティンバーゲン著 国際的経済統合 改訂第二版
Sub Title	J. Tinbergen; International economic integration, second revised edition
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.5 (1965. 5) ,p.474(136)- 481(143)
JaLC DOI	10.14991/001.19650501-0136
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650501-0136">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650501-0136</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

J・ティンバーゲン著

『国際的経済統合』改訂第二版

Jan Tinbergen, International Economic Integration,  
Second Revised Edition, Amsterdam, 1965,  
pp. XIX+142.

— 深海博明

第二次大戦後、世界経済においては、多くの経済統合が成立し、現在なお各地域で計画・構想されており、これが一つの基本的潮流となつてゐる。本書は、この経済統合を正面きつてとりあげ、体系的・理論的に分析した最初の労作として、注目されているのである。

それは、本書が、一九四五年に出版された『国際経済協力』(International Economic Cooperation)の改訂第二版である『国際的経済統合』(International Economic Integration, Amsterdam, 1954)のさらに改訂第二版であるという事実によるのである。すなわち第二次大戦終了時の一九四五年にすでに国際経済協力ないし国際経済統合の問題を理論の筋を通して、説明を行なつていたのであり、その基本的内容・分析方法には全然変更がなく、現在においてもなお、経済統

合分析のもつとも基本的な文献となつてゐるのである。

題目の変更からも明らかのように、一九四五年版と一九五四年版との間には、大幅な内容変更があるが、本書と一九五四年版との間には、本質的に重要な変更はみられない。ただ、五四年以降に生じた現実的展開における重要な変化をとり入れ、資料・事実がさしかえられ、ないしは新しくつけ加えられている。さらに第二部の国際的統合では、とくに二・三の新しい概念をとり入れて、これ迄の分析がより一層整理・明確化されているところがある。(とくに第七章および第八章)。

本書の主要な特徴は、通常の独立国間の国際経済関係の本質・原理の説明を基礎に、その修正・展開として、いかにえれば、この国際経済関係の国際的な調整の問題として、統合が把握され、分析されておられ、統合がこれ迄の国際経済理論の展開の上に正しく位置づけられ、体系的に把握されていることである。したがって、本書は、経済統合の歴史・現状を分析するものではなく、統合の本質・その経済理論的背景を説明しようとするものである。

かかる特徴は、その構成よりも明らかである。それは、第一部「独立国間の国際経済関係の本質」、第二部「国際的経済統合」に大別され、さらにその前に内容の要約と、その後二つの付論(非常に単純なモデルにおける収穫不変のもとでの国際貿易)「非常に単純なモデルにおける収穫増進ないし通減のもとでの国際貿易」がつけ加えられている。この付論は、国際貿易理論の基本的な命題を非常に巧みにかつ簡明に説明しているものとして注目されるが、統合問題の

議論とは直接的関連をもたないのでここでは言及しない。また内容要約は本書の理解ないしまとめには、大いに有用であろう。

本書は、専門家ではない経済学には素人である人々を対象として書かれてはいるが(序および三頁)、本問題に関する専門家・経済学者にとつても有益な興味ある著作であり、かなり高度の理論内容をもっているように思える。

ここではとくに、国際的経済統合に視点を置いて、その内容を簡単に紹介・整理し、若干の問題点を指摘しておきたい。

著者のティンバーゲン教授については、今更紹介する必要もないが、本書は、彼の経済政策研究の系統に属しており、これと関連して、『経済統合理論について』、『世界経済の形成』、『欧州経済共同体——保守か革新か』、『新しい経済』等が注目され、これらの参照が有用であろう。

二

まず第一部では、国際経済関係の本質、それに作用する諸力の説明がなされており、国際経済関係についての基本的な理解を与えるとともに、経済統合考察のための前提となつてゐる。ここでは非常に限られた紙幅の中で、きわめて要領よく、国際経済の基礎概念・理論が説明されている。

第一章では、「序論——世界経済の異質性」と題して、世界経済は異質性をもつており、各国間で人口、富(自然の富・資本財)、所得水準といった点からみて大きな差異・格差が存在しており、かかる

差異の現状、それをもたらした要因をさぐり、これらの非常にことなつた性格をもつ各国経済単位は、独立してはいるが、他面では密接に関連し合つており、種々なる形態の経済交渉が行なわれていることを明らかにしている。

第二章の「経常取引」では、生産物(財・サービス)の国際間の移動が分析され、まず貿易量は各国の国民所得に比例し、その距離に反比例し、各商品が貿易される一定の距離をもっている事実が明らかにされている。貿易の組織としては、完全に自由な状態、種々なる障害によつて干渉されている状態、統制された状態に分け、完全に自由な貿易の状態を前提として、比較生産費原理および自由貿易原理の基本的命題が説明されている。ここで重要なのは、自由貿易は、ある一定の条件を前提として、はじめて資源の有効利用といつた点で、世界大での極大の厚生をもたらすということであり、それが前提とする条件を十分に認識し、それが世界経済の現状において満たされているか否かの検討が重要である。とくに資源の完全利用と短期的適応の困難が無視が問題であろう。

第三章では、生産要素(土地・労働・資本)の移動が論じられている。土地の移動は、正常な要素としては認められないので、資本・労働が問題であり、低開発国における人口増加のチェックと、乏しい投資誘因を増大させるために積極的な政策が必要であるという指摘が注目される。

第四章「金融取引のメカニズム」では、金、金本位制、為替レート、国際収支の概念とその均衡の意味、国際収支均衡化のメカニズ

ム等がきわめて要領よくしかも興味深く論じられている。ここで興味をひかれるのは、通貨制度において、支払準備あるいはカバーは必ずしも金である必要はなく、どの商品でも差しつかえがないという主張であり、一つの特殊な形態として「原料本位制度」が説かれていることである。この場合、支払準備の一部が、一定の構成をもった一定量の原料の所有権をあらわす倉庫証券からなっている(四〇頁)。

第五章「国際収支の不均衡・均衡」では、通貨の交換性が長期的に保持されるためには、結局国際収支の均衡が維持されることが必要であり、国際収支の均衡は実物経済面すなわち生産と貿易の均衡の金融的表現であり、それは総所得と総支出との間の均衡にはかならないことが明らかにされ、さらに、国際収支は正策がその不均衡の性質・範囲に応じて採用されねばならないことが論じられている。

このように、第一部では、国際経済関係の本質が説明され、それを基礎に次の第二部で統合が定義され、究明されていくのである。

## 三

第二部では、まず国際的経済統合の本質・内容が明確に規定され、それに応じて、経済政策手段のグループ別に、各面における統合が論究され、最後に経済統合を実際に担当する国際経済協力機関の問題が論議されている。

まず第六章の「国際的経済統合の目標と手段」で統合が明確に定

義されている。独立国間の国際経済関係の調整が少なくとも体系的に企図されているときには、今日ではそれを通常諸国民経済の統合とよぶのであり、統合は、「経済の最適な運行を阻害する人為的障害を除去し、調整や統一のあらゆる望ましい要素を意識的に導入することによって、最も望ましい国際経済の構造を作り出すことである」ということができるであろう。それ故に統合の問題は、もっと一般的な問題の一部、すなわち最適な経済政策という問題の一部をなしているのである(五七頁)。したがって、統合は、経済政策分析のある特殊な分野であることになる。

いいかえれば、国際的経済統合の主要な問題は、分散ないし分権化(Decentralization)と集中ないし中央集権化(Centralization)の問題と密接な関係をもっており、国際経済生活におけるどの機能が、中央による統制の対象となり、それが各国・各企業・各個人にゆだねられるべきかの問題なのである(五九頁)。

ここでは、統合の分析に先立って、経済政策一般が論じられている。第一に、経済政策は質的政策(qualitative policy)と量的政策(quantitative policy)とに区分される。前者の作用は、社会組織ないし社会構造の変化を意味し、後者は、組織の枠組は変りないが、公共当局によって統制されている与件の変化を意味し、さらに直接的干渉と間接的干渉とに区別される。質的政策の作用の重要な局面は、分散と集中との選択ないし集中度の選択である。それは地理的な意味でも機能的な意味でもとらえることができよう。したがって統合は質的政策であるということになる。第二に、その効果に

じて分類すれば、支援的手段(supporting instrument)、相反的手段(conflicting)、中立的手段(neutral)、混合的手段(mixed)の四つのタイプがある。支援的手段は、関係各国の福祉に対し同一方向に作用するものであり、相反的手段は、その国内と国外に対して反対方向の影響を与えるものである。前者の例としては、世界的不況ないしインフレーション期における拡大ないし引締政策があり、後者のそれとしては、不況期における為替レート切下げがあげられよう。この支援ないし相反的手段の場合には、集中化されること望ましく、その利用の強化ないしその利用の排除・減少に役立つであろう。集中は自由を失わせ、経費がかかるものであり、かかる効果をもたない手段は分散化されることが望ましい。したがって統合は、かかる支援ないし相反的手段を主として対象とすることになる。第三に、経済政策の目標・目的は、一般的・抽象的には、最大の厚生(Maximum Welfare)の追求ないし全体の利益(General Welfare)の増進であるが、具体的には、高度生産(資源の完全利用と有効利用)、公正な分配、こまかな干渉手段使用のできるかぎりの回避である。

第七章「統合の最小条件」以降で、国際経済政策の特殊問題である統合プロパーがとりあげられ、考察されている。この章では、前章の分析からも明らかのように、諸国家の経済統合は、超国家的レベルでの、経済的政策手段、とくに、(相反のない支援的な)相対的な対外効果をもつ手段の集中化であるとし、その集中の強さに応じて、協議(consultation)、調整(coordination)、完全統一(complete

unification)の段階にわけ、最適統合は、すべての手段が集中されねばならないことを意味せず、中立的手段は、当然地方ないし各国に分散されるのであり、非中立的手段の集中が統合の内容なのであり、超国家的・中央機関の設立が必要であるとしている。この章で主としてとり扱われるのは、各国的な手段であり、直接国際取引に影響を与える国際的手段は、次章以降にまわされている。統合しようとする諸国は、最小条件として高い雇用水準での国際収支均衡の維持、いいかえれば総所得と総支出との間の均衡II支出均衡(spending equilibrium)の維持が要求される。このための政策として、財政政策(公共支出政策と租税政策)と一般物価水準に作用する賃金政策・為替レート政策との二つのグループがあり、さらに補助的手段として、信用政策、個々の租税変更、一時的輸入関税、一時的補助金がある。補助的手段は、個々の産業レベルでの調整・転換に作用するのであり、統合はそれほど必要とされない。これら二つの主要グループの政策は、経済の一般活動水準に作用するのであり、他国にも影響を及ぼす。したがってこれらの政策は、国際的な調整・統合の必要がある。だがかかる統合は容易ではなく多くの抵抗があり、最小限度として、各国のインフレ・デフレギャップおよび一般物価水準につき、中央統制がなされねばならず、それがすでに指摘した、統合の最小条件を形成することになる。

第八章「経常取引の統合」以降では、多数国経済の統合に到達するためにとられた措置を詳細に論議している。ここでは経常取引・非貨幣的手段の統合がとりあげられている。

まず消極的統合と積極的統合の区別が有用であろう。前者は、統合地域の適切な運行をさまたげる障害を除去する措置を意味し、後者は、新しい制度・手段の創設ないし現在の手段の修正を意味する。消極的統合は、貿易障害の軽減（輸入関税の軽減と数量割当の拡大）を主要内容とする。これは産業構造の調整・短期的適応を必要とさせる。この調整のための費用と、調整をしないことによる損失をプラスした総コストを最小にするような「統合の最適スピード」が考慮されねばならない。また農業、エネルギー、幼稚産業部門は、戦略的・社会的理由から自由化されず保護されることが多いが、この保護はできるかぎり補助金によることが望ましいし、高輸入関税の廃止は競争状態に影響を与え、為替相場の調整を必要とするであろう。

積極的統合は、競争過程のゆがみを排除するための間接税その他政策の統一・調整、諸国間の所得再分配、不安定市場の規制、超国家的な計画、加盟各国によりとられる手段の監視等を内容とし、統合のスムーズな発展のためにはかかる手段は欠くことができないのである。最後に西欧統合を例として、貿易・生産・福祉に統合がどの程度まで影響を与えるかが検討されている。

第九章の「貨幣的統合」では、貨幣的手段、国際決済制度の統合の問題が論じられている。その最良の制度として世界通貨の採用が一般には推奨されることが多い。しかしそれが実際に採用されるためには、かなり厳格な諸条件が満たされねばならず、とくに政治的統合の存在が必要であり、実質的には、交換性をもつかぎり、各国通

貨でも差異はないのである。しかし現在の国際通貨制度たる基軸通貨制度・金為替本位制度には欠陥があり、準備の目的には基軸通貨ではなくて国際的準備資産の創造が望ましいのである。為替相場の変更は、相反的手段であるから、国際機関による若干の統制が必要であり、長期的な国際収支の均衡は、各国が前述の支出の均衡および競争的な物価と賃金水準を維持するような政策をとることによって、保証されるのである。資本移動は、短期・長期ともに重要であるが、とくに後者が重視されねばならない。そして非共産世界において、決済制度を一そう統合する余地はあり、それは次の三つの重要なグループの措置によって行なわれるであろう。すなわち、第一に低開発国に対する長期投資・援助の一そうの増大、第二に、必要とされる範囲内の国際流動性創造のための一そう体系的な手続き、第三に、低開発国における財政・金融構造の改善、である。

第十章「発展の統合」では、これ迄の分析は諸国間における既存の資源配分を前提としてきたが、その配分は全く不平等であり、生活水準には著しい格差が存在しており、かかる格差の是正、発展の統合が論究されているのである。生産要素価格均等化論が、貿易は諸国間における厚生の平等化に作用することを証明しているが、それは厳密な仮定を前提としてであって、現実的にはみだされず、むしろますます格差は拡大の方向にある。したがってそのためには、生産要素の一そう強度の移動が必要であり、発展過程の統合が必要である。その前提として、低開発国における人口急増のチェックがなされねばならないが、解決の基本策は、生産の増大においてほかに

はなく、そのためには投資の増加、とくにその国の生産基盤を改善する基礎的タイプの投資、技術的知識の普及、教育・訓練の増大等がなされねばならない。しかし低開発国内で必要とされる資本形成を行なうことは不可能であり、多額の先進国からの公的ならびに私的投資・援助が必要である。低開発国発展促進の問題は、国連の開発十年の構想にみられるように、現在の世界経済の第一の問題となっており、国際的經常予算による投資資金の収集・供与がのぞましい。同時に各国の開発計画に関する情報・資料の交換、さらには調整、ひいては国際的開発計画の立案・開発計画の統合が必要とされるよう。とくに低開発国の場合、大市場を必要とする重化学工業の設立に関しては、超国家的投資計画による合意的分業が必要であり、かかる部門においては、その製品の貿易について部分的関税同盟の設立がみとめられねばならない。

最後に先・後進国間の分業の展望としては、基本的には、新投資を需要の伸びに応じて供給を増大するように配分し、各国が最高の比較優位をもつ産業をもつようにすべきであり、先進国は、最適規模の大きな、比較的大量の調査研究・高度の技術が必要とする産業に特化し、比較的最適規模の小さな労働集約的産業は低開発国にまかせらるべきであろう。

第十一章の「国際経済協力機関」では、これ迄論議されてきた統合の仕事の責任をどの機関が負うべきかが論究されている。すなわち既存の国家機関、現在の国際機関、新しい国際機関のいずれが、どの程度までそれを果すべきかの問題である。勿論この国際経済政

策の組織の問題は、結局は政治統合の問題と密接に関連し合っているのである。現実においては、統合は望ましい程度に実現することはできず、できる範囲内での妥協の産物でもある。

その政策の作用が地方的・国家的なものであれば、それは当然それぞれ別の機関にまかされるが、すでに指摘したように、支援のないし相反的手段の場合には、世界的規模をもつ国際機関による監視ないし積極的操作が必要とされるし、それが地域的影響にとどまる場合は地域の機関が必要とされる。もう一つ注目されねばならないのは、これらの機関は、経済政策の目的に依りてではなく、むしろ経済政策の手段に依りて、創設されねばならないということである。またこれら機関・手段には、全般的なものや部分的なものがあり、それが対象とするのが経済全体なのか、ある部門のみかによって区別される。

これ迄の検討からも明らかになったように、一般的機関が次の七つの仕事を行なうために必要とされているのである。すなわち、(1)、貿易制限の監視と軽減、(2)、原料市場の規制、(3)、通貨の交換性の監視、(4)、支出均衡および雇用政策の監視、(5)、発展のための資本の供給、(6)、知識・教育援助のトランスファー、(7)、移民の規制、である。これらのための既存の国際機関のそれぞれが検討されている。ここで注目されるのは、財政・金融の分野で、国際的レベルでの大蔵省といった機関の設立が重視されていることである。

最後に要約ないし結論を簡単にのべている。すでに重要なスタートはなされており、現存の国際機関が協力の核をなしているが、し

かし十分に組織された大きなものではないし、あまり成功しているとはいえない。主たる原因は、その機関を正しく利用しようとする政府の準備が欠けており、長期的・間接的な利害や国際的利害によるのではなく、各国の短期の直接的な利害をはなれることができないことに見出せよう。とくに輿論の強力な支持と、政府・政党・特別の機関によるイニシアチブ、輿論の育成が必要とされるのである。

四

このように本書は、国際的な経済統合を、著者なりの統合の明確な規定・把握にもとづき、一つの理論の筋を通して体系的に分析した、はじめてのしかも最良の書物として注目されるのである。その上、本書は、国際経済学ないし国際経済政策の入門書ないし概説書としても有用であり、本書のもつ意義は大きい。とくに国際的な経済統合を、経済政策の特殊な一分野であるとし、国際経済関係の体系的な調整ないし集中・分散の問題として把握しているところに特徴があり、それが従来の国際経済理論および経済政策理論の基礎の上に、その展開・修正として、統合を統一的に分析していくことを可能にしているのである。

しかし、かかる把握の仕方が逆に問題を生ぜしめている面も否定できないように思う。一般的な問題点も含めていえば、第一に、統合のもつ特徴・特殊性が無視されており、何故とくに現在の世界経済において、かかる統合化が基本的潮流となったかが明らかではない。

い。第二に、統合の分析が経済政策のグループ別に個別的に行なわれており、これらすべてを含んだ全般的統合による分析の統合、体系化が行なわれていない。第三に、統合の内容としての市場拡大といった点はあまり注目されていず、それによる動態的な効果分析、競争増大による効果分析が十分になされていない。第四に、最適集中度といった把握のため、統合のもつ域内の自由化・域外差別といった差別的自由化の面が無視されているし、セカンド・ベスト論的な考慮による補足が必要であらう。第五に、超越的な問題になるが、純理論的な理想像的な統合の把握が行なわれており、統合の実現、具体化の手段の考察に欠けている、等であらう。<sup>(注4)</sup>

勿論、本書は、それなりに大きな意義をもっている。とくに統合問題研究の一つの大きな基礎となっており、その展開として、基本的には、統合のすべてが論究されるはずである。現実的な統合問題のはなげなしさ、それへの関心のたかまり、流行に追われて、現実的統合を論じ、それがすたれると関心を失なうというようなことは、避けるべきであり、本書のごときすぐれた分析書をもとに、統合の本質・意味をつかみ、考察していくことが欠くことのできない重要性をもっているように思われる。国際経済・経済統合に関心をもつ人々に、本書の一読をおすすめしたい。これを基礎に、一そうの統合分析の展開が望まれるのである。

(注1) この一九五四年版の本書の翻訳として以下のものがあり、本稿作成にあたり、参照させていただいた。景山哲夫訳「国際経済の

統合」『経済統合の問題』文雅堂、一九六〇年。

(注2) なお彼の著書・論文に関しては、J. Tinbergen, *Selected Papers*, Amsterdam, 1959, pp. 305-318 がもっとも詳細である。

(注3) J. Tinbergen, "On the Theory of Economic Integration", in *Selected Papers; Shaping the World Economy*, New York, 1962 (大来佐武郎訳『世界経済の形成』竹内書店、一九六三年。拙稿書評、三田学会雑誌、一九六三年五月号)；*The European Economic Community: Conservative or Progressive?* Wicksell Lectures, Stockholm, 1963 (拙稿書評、世界経済、一九六四年七月号)；*Lessons from the Post*, Amsterdam, 1963. (清水幾太郎訳『新しい経済』岩波書店、一九六四年。)

(注4) 拙稿「経済統合の理論と実態」および「経済統合理論の体系について」三田学会雑誌、一九六二年十一月号および一九六三年一月号参照。

板垣与一、山本登監修

『欧州経済統合の分析と展望』

大 山 道 広

〔1〕

「われわれは統合(Integration)の時代に生きている。」(G・ハバラ

書 評

1) 今日このような命題が一般に格別奇異なひびきをつたえはしないとしても、はたして、一昔前にもそうであったかどうかはきわめて疑わしい。現在では世界の数地域で国境を跨ぐ「統合」が実現し、ほとんどあらゆる地域でその可能性が真剣に論じられている。しかし、そもそもこうした潮流のひとつの重要な契機となった欧州経済共同体(EEC)がローマ条約に基いて発足したのはたかだか七年前のことにはすぎない。それだけに、今われわれの目にふれる統合化運動が、単なる一時的・局所的な流行的現象にとどまるものでないかどうかを判断するには藉すに多くの時日をもってしなくてはなるまい。

(\*) "Integration and Growth of the World Economy in Historical Perspective," *American Economic Review*, Vol. LIV, (Mar. 1964), p. 1.

(\*\*) 統合の概念規定については、つぎの文献がコンパクトな批判的展望をあたえてくれる。Bela Balassa, "Towards a Theory of Economic Integration," *Kyklos*, No. 1 (1961), pp. 1-5. また、統合化運動の展開過程についてはたとえはつぎのものを参照されたい。深海博明「世界経済における統合化の動き」、大来佐武郎編『アジアにおける経済統合の可能性と条件』、アジア経済研究所、一九六二年、九一―九五頁。

(\*\*\*) だからといって、われわれはクーデンホープ・カレルギ伯の「汎欧州運動」に見られるように、古くからある統合化への志向を無視するものではない。しかし、これがあくまでも欧州にかぎられる